

日本放送協会 理事会議事録

(平成29年10月 3日開催分)

平成29年10月20日(金)公表

<会議の名称>

理事会

<会議日時>

平成29年10月 3日(火) 午前9時00分～9時05分

<出席者>

上田会長、堂元副会長、木田専務理事、坂本専務理事、
児野専務理事・技師長、根本理事、松原理事、荒木理事、黄木理事、
大橋理事、菅理事、中田理事、今井特別主幹
高橋監査委員

<場所>

放送センター 役員会議室

<議事>

上田会長が開会を宣言し、議事に入った。

付議事項

1 審議事項

(1) 第1292回経営委員会付議事項について

2 報告事項

- (1) 「第48回衆議院議員総選挙」に伴う政見・経歴放送の編成計画
および実施体制について
- (2) 放送番組審議会議事録(資料)

議事経過

1 審議事項

(1) 第1292回経営委員会付議事項について

(経営企画局)

10月10日に開催される第1292回経営委員会に付議する事項について、審議をお願いします。

付議事項は、審議事項として「NHK3か年計画(2018-2020年度)要綱案」です。

(会長) ご意見等がありませんので、原案どおり決定します。

2 報告事項

(1) 「第48回衆議院議員総選挙」に伴う政見・経歴放送の編成計画および実施体制について

(編成局)

10月10日に公示され10月22日に投票が行われる「第48回衆議院議員総選挙」に伴う、政見・経歴放送の編成計画および実施体制について報告します。

政見・経歴放送の編成計画については、総合テレビとラジオ第1において視聴好適時間に編成するとともに、その公正かつ適切な実施に万全を期します。編成する期間については、原則として、公示の2日後の10月12日から投票日の2日前の20日までの期間のうち、日曜日を除く8日間以内に編成します。ただし、東京以外の各放送局は投票日の3日前の19日までの期間のうち、土曜日・日曜日を除く6日間以内に編成します。

放送回数については、公職選挙法などの規定により、比例代表政党政見放送は、名簿届出政党等の1回の放送単位を9分以内とし、名簿登載者の数に応じて、テレビでは2～8回のいずれかの偶数回、ラジオでは1～4回のいずれかの回数で放送します。ただし、東京都と北関東ブロックでは、テレビも1～4回のいずれかの回数としています。小選挙区政党政見放送は、都道府県ごとに行い、候補者届出政党の1回の放送単位を9分以内とし、その都道府県での届出候補者の数に応じて、テレビは1回または2～8回のいずれかの偶数回、ラジオは1～4回のいずれかの回数で放送します。また、小選挙区経歴放送は、候補者1人について1回30秒以内とし、テレビは経歴単独の放送を1回、ラジオは経歴単独の放送を10回実施します。

具体的な編成時間帯については次のとおりです。比例代表政党政見放送は、全国11ブロックごとに、総合テレビでは、月～土曜の午前6時25分～6時55分や午後10時25分～10時55分などに、ラジオ第1では、月～土曜の午後0時30分～1時00分などに実施します。小選挙区政党政見放送は、都道府県ごとに、総合テレビでは、月～土曜の午前7時25分～7時55分や午後4時05分～4時35分などに、ラジオ第1では、月～土曜の午前8時05分～8時35分などに実施します。小選挙区経歴放送は、総合テレビでは、月～土曜の午前11時30分～11時40分などに、ラジオ第1では、月～土曜の午前11時50分～午後0時や午後7時40分～7時50分などに実施します。

なお、地域の人々が通常視聴している放送エリアの実情に応じて、小選挙区の政見・経歴放送を他県の放送局も中継放送してカバーする「出入中継」を今回も実施します。具体的には、ラジオ第1で、長崎放送局が実施する「小選挙区长崎県」の政見・経歴放送、および大分放送局が実施する「小選挙区大分県」の政見・経歴放送を、それぞれ福岡放送局でも放送します。

最後に、政見・経歴放送の実施体制については、放送総局長を本部長とし、編成局、広報局、放送技術局、技術局を中心に、その他の部局の応援も得ながら実施していきます。

(2) 放送番組審議会議事録（資料）

編成局と国際放送局から、中央放送番組審議会、国際放送番組審議会、全国の地方放送番組審議会（関東甲信越、近畿、中部、中国、九州沖縄、東北、北海道、四国）の平成29年7月開催分の議事録についての報告。
注：放送番組審議会の内容は、NHKのホームページ「NHKオンライン」の「経営情報」のなかに掲載しています。

以上で付議事項を終了した。

上記のとおり確認した。

平成29年10月17日

会 長 上 田 良 一